

神崎町DX推進計画

令和6年度～令和8年度

神 崎 町

令和6年3月

目次

第1章 デジタル社会の実現に向けた動向	3
(1) 国の動向.....	3
(2) 神崎町の現状と課題.....	5
第2章 計画策定における基本的考え方	6
(1) 計画策定の趣旨.....	6
(2) 計画の位置付けと推進期間.....	6
第3章 推進体制	7
(1) 計画の推進.....	7
(2) 神崎町DX推進体制.....	7
第4章 計画の方向性	8
(1) 神崎町DX推進基本方針.....	8
(2) 計画の進行管理.....	8
第5章 実現に向けた施策・事業の展開	9
基本方針1 デジタル技術を活用した住民サービスの向上	9
基本方針2 デジタル化による行政運営の効率化.....	14
基本方針3 デジタル技術の安心・安全の確保及び職員の意識改革と人材育成.....	17
用語集	19

第1章 デジタル社会の実現に向けた動向

(1) 国の動向

① デジタル社会の実現に向けた重点計画

国のデジタル化については、平成 28(2016)年 12 月には官民データ活用推進基本法(平成 28 年法律第 103 号)が制定され、この法律に基づき、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。この基本計画では、国民が安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指し、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる「デジタル社会」の実現に向けた政府全体のデジタル政策を取りまとめています。

新型コロナウイルス感染症が発生して以降は、デジタル社会の実現に向けて行政のデジタル化に関する動きが進み、令和 2(2020)年 12 月に「デジタル社会の実現に向けた基本方針」が閣議決定され、これからのデジタル社会の目指すビジョンとして「デジタル活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が掲げられ、利用者目線でのデジタル改革の必要性が示されました。

続いて、デジタル社会形成基本法(令和 3 年法律第 35 号)の成立を受けて、令和 3(2021)年 6 月に基本計画が「デジタル社会の実現に向けた重点計画」へと全面改定されました。加えて、令和 3(2021)年 12 月には、デジタル庁の発足に伴い再び改定が行われ、デジタル社会の実現に向けて政府が迅速かつ重点的に実施すべき取り組みが示されました。

② デジタル・ガバメント*実行計画

官民データ活用推進基本計画の成立に伴い、平成 29(2017)年 5 月に「デジタル・ガバメント推進方針」が示されました。この方針では、行政のあり方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すこととされており、その方向性を具体化し実行するため、平成 30(2018)年 1 月には「デジタル・ガバメント実行計画」が策定されました。

この計画では BPR*の徹底や行政手続のオンライン化の徹底、添付資料の撤廃に向けた取り組み、ワンストップサービスの推進などにより、利用者中心の行政サービス改革を実行していくことが示されています。そして、この計画は、前述した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」のビジョンや「官民データ活用推進基本計画」の考え方のもと、行政のデジタル化の取り組みを加速するとともに、計画的かつ実行的に進めていくことを目的として、令和 2(2020)年に続き、令和 3(2021)年も改定されました。

なお、この計画は、令和 3(2021)年 12 月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が改定されたことに伴い、その内容が重点計画に吸収される形で廃止となりました。

③ デジタル手続法

デジタル・ガバメントを推進していくため、令和元(2019)年 12 月には、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法。平成 14 年法律第 151 号)が改正されました。この法律ではデジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する「デジタルファースト*」、情報を二度提出することを不要とする「ワンスオンリー*」、民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する「コネクテッド・ワンストップ*」といった、行政のデジタル化に関する基本原則や、行政手続のオンライン化のために必要な事項が定められています。

④ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX[※]）推進計画

「デジタル・ガバメント実行計画」に明記された自治体におけるデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的な役割を果たしつつ、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、自治体DX推進のために、令和2（2020）年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、関係省庁の支援策等を取りまとめました。

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画における重点取組事項	
①自治体の情報システムの標準化・共通化 [※]	②マイナンバーカードの普及促進
③自治体の行政手続のオンライン化	④自治体のAI [※] ・RPA [※] の利用促進
⑤テレワークの推進	⑥セキュリティ対策の徹底
自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項	
①地域社会のデジタル化	②デジタルデバイド [※] 対策

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の定義

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化、風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

【出典】「デジタルガバナンス・コード 2.0」（経済産業省）

⑤ デジタル改革関連法

デジタル社会の実現に向け、令和3（2021）年5月にいわゆるデジタル改革関連法が成立し、以下の法律が公布されました。

- ◆ デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）
- ◆ デジタル庁設置法（令和3年法律第36号）
- ◆ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）
- ◆ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）
- ◆ 預貯金者の意思に基づく個人情報利用による預貯金口座の管理等に関する法律（令和3年法律第39号）
- ◆ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律は、住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な業務を処理するシステムについて、国の策定した基準を満たすシステムの利用を義務付けるものであり、各自治体は令和7（2025）年度末までにシステムの移行を完了させることとされています。

また、令和3（2021）年9月に発足した「デジタル庁」は、デジタル社会の形成に関する司令塔として行政の縦割りの打破を目指しています。

(2)神崎町の現状と課題

① 総人口の推移と予測

神崎町の人口は2000年の人口6,747人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2023年に5,711人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には3,838人になると推計されています。

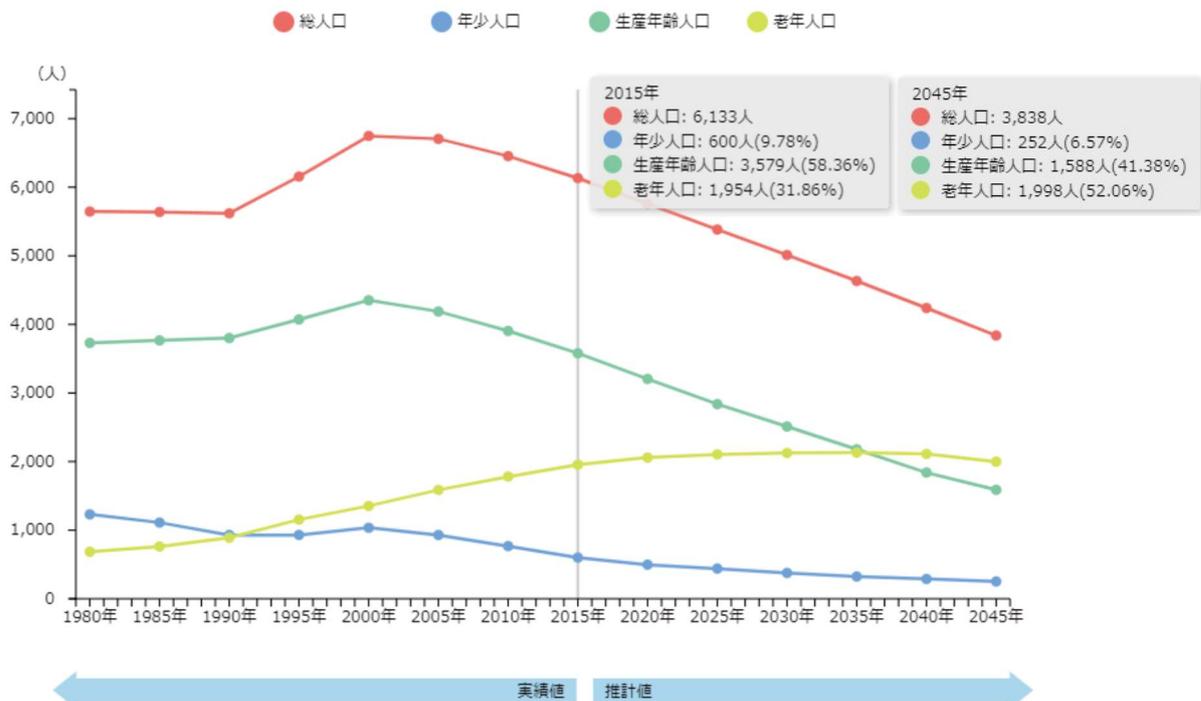
年齢3区別の人口動態をみると、年少人口(0～14歳)は2000年の1,035人をピークに減少し、2023年には494人となる一方、老年人口(65歳以上)は2000年の567人から2023年には2,064人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されています。また、生産年齢人口(15～64歳)も2000年の4,352人をピークに減少傾向にあり、2023年には3,138人となっています。

自然動態をみると、出生数は1997年の67人をピークに減少し、2022年には30人となっています。その一方で、死亡数は2022年には97人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲67人(自然減)となっています。

社会動態をみると、1995年には住宅団地の入居が始まり、転入者(581人)が転出者(241人)を上回る社会増(340人)でしたが、神崎町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2021年には▲9人の社会減となっています。このように、人口の減少は出生数の減少(自然減)や、転出者の増加(社会減)等が原因と考えられます。

今後、人口減少や少子高齢化の加速がより深刻になることが想定され、限られた人的資源・税収入でますます多様化・複雑化する行政需要に対応していく必要があるため、業務形態そのものを見直しながら、効率化を図っていく必要があります。

これらの課題に対応するため、デジタル技術の積極的な活用による政策推進が不可欠となります。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

第2章 計画策定における基本的考え方

(1) 計画策定の趣旨

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な点において行政におけるデジタル化の遅れを顕在化させるものとなりました。

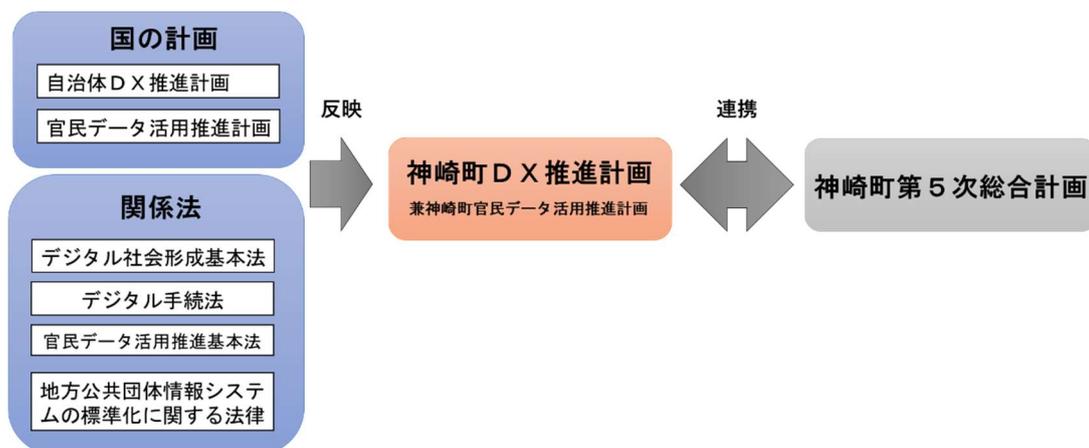
そこで国においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、「デジタル活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すべきデジタル社会のビジョンとして掲げ、行政のみならず、社会経済活動全般のデジタル化を強力に推進する方針を示しました。また、特に自治体が重点的に取り組むべきデジタル化については、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」という形で内容が具現化され、自治体DXに取り組むこととなりました。

神崎町の行政運営においても、人口減少により職員数が減少することが考えられ、事務の簡素化やデジタル技術の活用を通じて、住民サービスを維持する必要があります。その一環として、機械やシステムの導入による業務の効率化や、デジタル技術を活用し無駄な工程の削減など、庁内DXを推進します。業務の省人化・省力化に取り組むことで、地域課題が顕在化しているものの、リソース不足により手が付けられていない福祉・教育分野に注力することができます。このようなことから、庁内の課題や事業の優先順位を検討し、神崎町が目指すべき目標までの方針を定めた「神崎町DX推進計画」を策定します。

(2) 計画の位置付けと推進期間

本計画は、最上位計画である「神崎町第5次総合計画」における目標を達成するため、デジタル技術を活用した施策を推進する計画として位置付けます。

また、官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)第9条第3項に規定する、「市町村官民データ活用推進計画」を兼ねるものとし、総務省策定の「自治体DX推進計画」を踏まえた計画とします。本計画の推進期間については、国が進める施策との整合・連携を図る必要があるため、総務省策定の「自治体DX推進計画」における推進期間、令和2(2020)年1月～令和8(2026)年3月を鑑み、令和6(2024)年4月～令和9(2027)年3月までの3ヶ年とし、国により目標時期が定められているものの他、町独自の取り組みも推進します。



第3章 推進体制

(1)計画の推進

デジタル化に関する各施策の進捗管理を行い、効果的かつ効率的なデジタル化施策の実現を目指します。

第5章の各事業の導入については神崎町 DX 推進検討部会で検討後、担当課にて推進し、神崎町DX推進本部においてフォローアップを毎年実施し、必要に応じて事業内容や推進スケジュールなどを変更します。

また、目指すべき姿の実現のため、各事業について第4章に定める神崎町 DX 推進基本方針における①～⑩の施策ごとに、目標や具体的な取組を定め、事業の方向性の進行管理を行うためのアクションプランについても計画します。

(2)神崎町DX推進体制

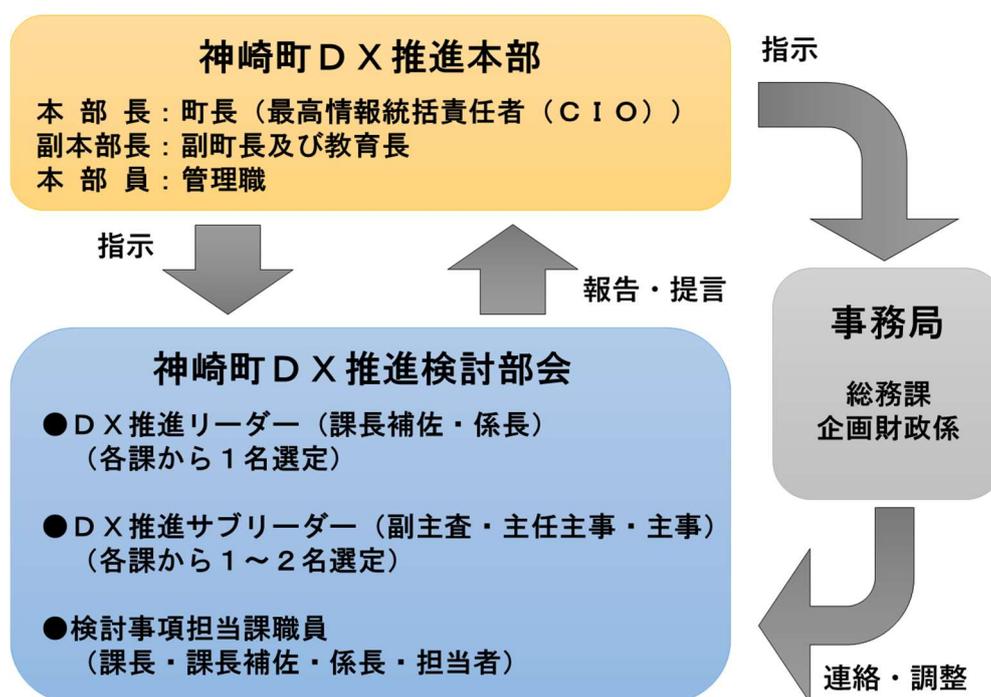
① 神崎町DX推進本部

自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、利用者目線に立った新たな価値の創出など、改革を進めていくことが必要であることから、町長を本部長とし、全庁一体で構成する「神崎町DX推進本部」を設置することとします。

推進本部において、デジタル化に関する施策の基本方針及び重要施策を審議するとともに、全庁の総合調整を行うことにより、デジタル化施策を計画的かつ効率的に推進するものとします。

② 神崎町DX推進検討部会

推進本部のもとに、必要に応じてテーマごとに推進検討部会を設置し、関係部署が連携して、課題解決を図ることとします。



第4章 計画の方向性

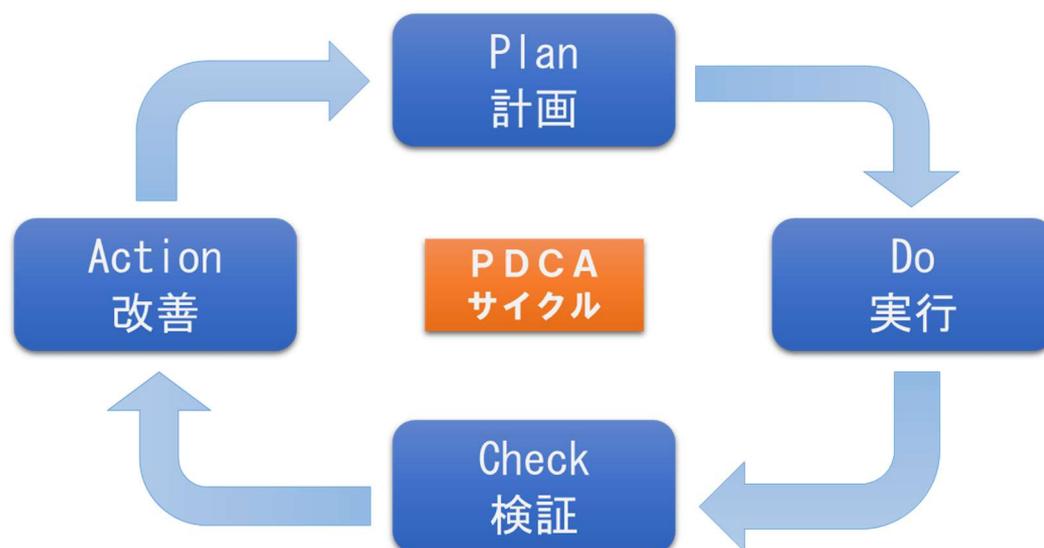
(1)神崎町DX推進基本方針

自治体が担う行政サービスのデジタル化のため、次の3つを基本方針とし、それぞれの基本方針について目指すべき姿を定めながら推進することとします。

基本方針	施策
基本方針1 デジタル技術を活用した住民サービスの向上	①マイナンバーカードの普及促進
	②自治体の行政手続のオンライン化
	③地域社会のデジタル化
	④デジタルデバйд対策
	⑤キャッシュレス*導入
基本方針2 デジタル化による行政運営の効率化	⑥自治体の情報システムの標準化・共通化
	⑦自治体のAI・RPAの利用促進
	⑧行政内部のデジタル改革
基本方針3 デジタル技術の安心・安全の確保及び職員の意識改革と人材育成	⑨セキュリティ対策の徹底
	⑩職員研修の充実

(2)計画の進行管理

「神崎町DX推進計画」では、総務課企画財政係が全庁的なデジタル化の進行管理を行い、PDCAサイクル*によりデジタル化の取組の横展開や全体最適化を図り、組織や仕組みを変革していきます。



第5章 実現に向けた施策・事業の展開

基本方針1 デジタル技術を活用した住民サービスの向上

新型コロナウイルス感染症の影響から、非対面方式が求められるようになり、窓口に出向くことなく手続きができることへのニーズが高まっています。

神崎町の行政運営においても、デジタル技術を徹底的に活用・推進するために、「神崎町DX推進計画」に基づき、効率化を図るとともに、町民サービスの向上を目指して取り組みます。

施策① マイナンバーカードの普及促進

施策推進方針

【現状・課題】

全国と同様に、神崎町においてもマイナンバーカードの普及が当初計画から遅れています。また、マイナンバーカードの保有や利用に対する住民の不安感や、オンライン申請*や窓口業務等で、マイナンバーカードの利活用先が少ないのが現状です。

特に窓口業務でのマイナンバーカード利活用先がなく、死亡・相続・婚姻・出産等それぞれの手続に必要な書類を取得するために、利用者は複数の申請書を記入する必要があります。申請書記載事項の氏名・生年月日・住所等マイナンバーカードに登録された情報を申請書の数だけ同じ内容を記載するため、利用者負担が大きいことに加えて、職員の窓口対応時間も長くなり負担になっています。

【これまでの取組】

平成 29(2017)年 12 月から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書など取得できる「コンビニ交付」を導入しており、令和4(2022)年 10 月からは税証明書も導入しました。また、令和5(2023)年2月から、神崎町から国外を除く市町村へ転出する際の手続について、マイナポータル*を通じたオンラインでの届出ができる「引越しワンストップサービス」を導入しています。

【目指すべき姿】

マイナンバーカード普及促進の課題として、マイナンバーカードの利活用先がないことが挙げられているため、マイナンバーカードの本人確認機能を活用したオンライン申請の拡大や、窓口業務における申請書等の記載省略化を目的とした「書かない窓口」などを導入し、マイナンバーカードを持つメリットを享受できるサービスを提供します。また、窓口業務の省力化によりリソースを確保し、窓口で住民一人一人に寄り添った細かなサービスの推進を図ります。

事業概要

事業名／事業概要	担当課	R6	R7	R8
書かない窓口	町民課	事業検討	導入	運用
キオスク端末*導入（証明書発行）	町民課	事業検討	導入	運用

施策② 自治体の行政手続のオンライン化

施策推進方針

【現状・課題】

自治体の行政手続は、書面提出や押印、添付書類（原本）を必須として求めているのに加えて、ヒアリングや相談を前提とした、法令の規則や制度的な制約から、オンライン化が困難な手続があります。そのため庁内DXに合わせて、オンライン化に対応した規則改正を行う必要があります。しかしながら、オンライン化に伴う業務の見直しには時間・人材・費用がかかることや、従来の紙を使った申請も残るため、業務が煩雑になるなどの課題があるため、行政手続や公共施設予約などのオンラインサービスの提供ができておらず住民の要望に応えられていません。

また、保健事業の検診予約で WEB 申込を始めましたが、申込みするためのメールアドレス登録やメールの受信設定でつまづく人が多く、結局窓口や電話での申込みが大半となっています。加えて、予約受付初日は電話予約が集中することで、一時的に電話回線が不通になることもあり、通常業務にも支障をきたしています。

【これまでの取組】

令和4(2022)年度に国が示した「特に国民の利便性向上に資する手続」とした子育て及び介護関係の手続について、マイナポータルの「びったりサービス^{*}」を活用してオンライン上で行える申請管理システムを導入しました。

【目指すべき姿】

オンライン化にあたり、事業ごとに申請窓口が異なることや、申請のたびに利用者情報の登録が必要となり、入力の煩わしさなどが障壁になっているため、デジタル手続法で示されたデジタル3原則(①デジタルファースト:個々の手続が一貫してデジタルで完結する、②ワンスオンリー:一度提出した情報は、二度提出することを不要とする、③コネクテッド・ワンストップ:複数の手続・サービスをワンストップで実現する)を基本原則として、行政手続や公共施設予約、各種検診の予約等、役場の窓口に行くことなく、いつでもどこでもスマートフォン等からオンライン申請ができるようなシステムを構築し、要望の多い手続から順次オンライン化を推進します。

事業概要

事業名／事業概要	担当課	R6	R7	R8
LINEを活用した情報総合窓口の整備	総務課	導入	機能拡張	機能拡張

施策③ 地域社会のデジタル化

施策推進方針

【現状・課題】

Society5.0*の実現に向けて、先進的技術の活用により、地域の機能やサービスを効率化・高度化し、課題解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組である「スマートシティ」を推進しています。

現在、町では担い手不足の対策として「スマート農業」の導入を推進しており、「スマート農機導入経費」に対し補助金を交付することで地域課題の解決に取り組んできました。しかしながら、町が提供する公共施設の予約管理や GIS(地理情報システム)、観光情報や住民生活に関わる情報の発信など、利用者が窓口で手続することが前提となっている業務が山積しており、先進的技術の利活用が進んでいません。

本計画をもとに、庁内 DX を推進し省力化・省人化することで、地域課題の解決に取り組むリソースの確保が課題となっています。

【これまでの取組】

令和元(2019)年度から、少子高齢化や担い手不足が深刻化している農業において、先進的技術の活用により、「スマート農業」を推進しており、人・農地プランの中心経営体に位置付けられた認定農業者を対象に「スマート農機導入経費」を補助することで農産物の収量の向上や、就農者の省人化を推進しています。

【目指すべき姿】

地域社会のデジタル化を図るため、スマート農機の導入補助金や災害時にも活用できる公共施設のスマートロックシステムなどを推進し、農業分野の人手不足解消や限られたリソースでの住民サービスの向上、災害時の避難所利便性向上を図ります。また、自治体GISを導入し、町の地理空間情報をホームページ等でオープンデータとして公開し、住民や事業者の利便性向上を図ります。

事業概要

事業名／事業概要	担当課	R6	R7	R8
GIS（地理情報システム）	町民課	事業検討	仕様検討	導入
スマート農機導入補助金	まちづくり課	事業実施	継続	継続
スマートロックシステム（公共施設）	総務課 教育委員会	-	事業検討	導入
観光情報デジタル化推進事業（ことりっぴ）	まちづくり課	事業実施	継続	継続
ごみ分別アプリ	町民課	事業実施	継続	継続

施策④ デジタルデバイド対策

施策推進方針

【現状・課題】

デジタル化の進展により、民間や行政による様々なスマートフォンアプリが展開されています。こうした流れは、時間や場所を選ばずにサービスを受けられるなど、多くの人にとってメリットを有する一方で、デジタル化の流れについていくことが難しい人があることも事実であり、デジタル化の恩恵を享受できる人とできない人との間に差が生じる事が課題となっています。

【これまでの取組】

社会教育事業の一環として、町民の方を対象に「パソコン教室」を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が見送られています。

【目指すべき姿】

誰一人取り残さない全世代型のデジタル社会を実現するために、オンラインでの行政手続やスマートフォン等のデジタル機器の操作に慣れていない高齢者等に対し、スマホ教室を開催します。スマホ教室を通じて、神崎町のLINEを活用した行政手続のオンライン化の便利さを享受できる体制や、ごみ分別アプリ等便利なサポートを受けられる環境の整備を推進します。

事業概要

事業名／事業概要	担当課	R6	R7	R8
スマホ教室	総務課 保健福祉課 教育委員会	事業実施	継続	継続
電子黒板を活用したデジタル化の促進	教育委員会	事業検討	継続	継続

施策⑤ キャッシュレス導入

施策推進方針

【現状・課題】

キャッシュレス決済は現金と比べ利便性が高く、非接触による納付ができるため、全国的に関心が高まっており導入が進んでいます。しかしながら、神崎町ではキャッシュレス決済を導入しておらず、税金や窓口の手数料、公共施設の利用料金の窓口支払いについて、現金のみとなっています。コンビニ等でキャッシュレスが浸透したことで、窓口支払いの際にキャッシュレス決済のニーズがあるが、窓口環境が整っていないため、町民の要望に応えられていません。

また、出納業務で1日の窓口収入を領収科目ごとに仕分ける作業があり、毎日業務時間終了後30分～45分程度の残業が発生しており、職員の負担となっています。

【これまでの取組】

令和5(2023)年4月から町税等の納入通知書にQRコードを印刷し、キャッシュレス決済ができるよう対応しました。

【目指すべき姿】

今後、窓口や公共施設における支払いをキャッシュレス化するために、キャッシュレス決済端末POSレジ又はセルフレジの導入を検討します。また、多様な決済手段に対応することで、オンラインで申請から支払いまで完了できるよう環境整備を推進します。

事業概要

事業名／事業概要	担当課	R6	R7	R8
キャッシュレス決済	総務課	事業検討	導入	継続
郵送申請のキャッシュレス化	総務課 町民課	事業検討	導入	継続

基本方針2 デジタル化による行政運営の効率化

基本方向

住民ニーズが多様化・複雑化する中で、住民サービスの向上を目指して人材を確保し、活用することは、町が主体となって取り組むべき課題となっています。そのため、人口減少と少子高齢化が進むなか、限りある経営資源で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、AIやRPA等による業務の自動化・省力化を図り、職員がより住民・地域に向き合うことができる態勢を整えます。さらに、国が定める標準準拠仕様に対応した自治体情報システムに更新することで、システムの運用・保守に係る人的・財政的コストの削減を図ります。

施策⑥ 自治体の情報システムの標準化・共通化

施策推進方針

【現状・課題】

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、対象の20業務の情報システムについて、令和7(2025)年度を目途に標準化準拠システムへ移行します。移行に伴い、対象となる業務の洗い出しだけでなく、対象業務に関連する付属のシステムについても標準準拠対応のシステム改修が必要となるが、情報管理部署だけでは各課で使用しているシステムを把握しきれないため、庁内の標準化に対する体制を整える必要があります。また、ガバメントクラウドへの移行スケジュールが令和7(2025)年度で決まっているため、関係するベンダー*とも密に調整が必要となります。

【これまでの取組】

令和4(2022)年度から情報システムの標準化・共通化に向けて、機能要件の洗い出しを行っています。

【目指すべき姿】

移行については国から示された手順書・仕様書に基づき、現行システムからの移行費用などの情報収集や、機能要件・非機能要件・カスタマイズ要件の洗い出し、ガバメントクラウドの仕様等にかかる情報を収集し、標準化・共通化に取り組みます。また、全庁的に標準化に取り組む必要があるため、「DX推進検討部会」等の場を活用し、各課を横断した体制整備を推進します。

事業概要

事業名／事業概要	担当課	R6	R7	R8
情報システム標準化・共通化	総務課 町民課 保健福祉課	事業実施	事業完了	-

施策⑦ 自治体のAI・RPAの利用促進

施策推進方針

【現状・課題】

生産年齢人口の減少が続くなか、老年人口がピークとなる2045年に向けて、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、AIやRPAなどのデジタル技術の活用による業務効率化を図り、省人化・省力化する必要があります。

特に、毎月の定例会議音声をもとに、文字起こしと議事録の作成を行う業務や、福祉タクシー利用後のタクシー券利用者情報入力業務など、職員が手作業で行っていますが、このような定例業務や単純作業に時間を要し、職員の負担が増加しています。

【これまでの取組】

令和3(2021)年度にAI-OCRの技術で手書きの文字の読み取りを行う「投票用紙読取分類機」を導入し、大幅な業務時間と人的ミスの削減を実現しました。

【目指すべき姿】

導入にあたっては、庁内業務量調査を行い、業務負担の多い部署又は処理に焦点を絞り、業務プロセスを定型化してフローを「見える化」することで、デジタル技術を効果的に活用できるよう推進します。また、庁内業務量調査の中で、「コスト」「担当課のモチベーション」「導入難易度」「活用範囲」などにより、優先順位を付けて事業を推進することで、人手の不足している業務の省人化・省力化を図ります。

事業概要

事業名／事業概要	担当課	R6	R7	R8
会議録作成システム	総務課	実証実験 事業検討	導入	継続
AIよみと〜る(AI-OCR)	保健福祉課	-	事業検討	導入

施策⑧ 行政内部のデジタル改革

施策推進方針

【現状・課題】

行政の業務は個人情報を取り扱うことが多く、セキュリティ対策されていない窓口業務はテレワークすることができません。そのため、職員の事情(子育て・介護、また本人の障害等)に配慮した働き方ができず、長期休暇等を取らざるを得ないため、人材も不足してしまいます。そのため、テレワークの推進にあたり、端末や通信環境の導入・運用を図るとともに、前例踏襲にとらわれず、業務のあり方や制度・手続、政策・組織のあり方を含めた抜本的な改革に取り組む必要があります。また、個人情報を取り扱わない部署からテレワークを推進し、勤務体系や端末管理など調整しながら全庁的に推進する必要があります。

【これまでの取組】

令和4(2022)年4月から「LoGoチャット(ビジネスチャット)」を導入し、職員間の情報共有や災害対応に活用しています。

【目指すべき姿】

テレワークを活用した柔軟な働き方の推進は非常時における業務継続の観点に加え、育児、介護等のために時間制約がある職員、障害等のために日常生活・社会生活上の制約がある職員の能力発揮にも資するものであり、ワークライフバランスの観点からも重要なため、テレワーク用モバイル端末の整備やセキュリティ体制、勤務体系、業務を整理して導入を検討します。

従来の「書面」「対面」「押印」にとらわれず、「ペーパーレス」「オンライン」「はんこレス」を導入し、会議資料の印刷の負担軽減や、コスト削減を図ります。

事業概要

事業名/事業概要	担当課	R6	R7	R8
テレワーク用PC整備	総務課	-	事業検討	導入
電子決裁(帳票の電子保管)	総務課	-	-	事業検討
会議用タブレット整備	総務課	-	事業検討	導入
デジタルサイネージ*整備	教育委員会	-	事業検討	導入

基本方針3 デジタル技術の安心・安全の確保及び職員の 意識改革と人材育成

基本方向

デジタル化を推進していくにあたり、デジタル技術そのものに対する理解を深めるだけでなく、すべての職員が「デジタル化の意義や必要性」を理解し、組織の文化・風土自体の変革が必要になります。全庁的にデジタル化に取り組むため、デジタルリテラシー*向上を目的とした研修やセキュリティ対策の研修を実施するなど、全庁的な意識改革に向けた取り組みを推進します。

施策⑨ セキュリティ対策の徹底

施策推進方針

【現状・課題】

国は令和2(2020)年に、「自治体の三層の対策」の見直しを行いました。改定後の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、神崎町のセキュリティポリシーの見直しが必要です。現在の体制では重大なインシデント*が発生した際に、情報担当のみで対応する必要があり、初期対応が遅れてしまいます。また、情報担当が1人しかいないため、各課でインシデント対応ができる職員を育成し、共通のセキュリティリテラシーを持った組織体制の構築が必要となります。

【これまでの取組】

平成 16(2004)年3月に「神崎町セキュリティポリシー」を策定し、年に1度新任職員向けの情報セキュリティ研修を行っています。

【目指すべき姿】

住民の方が安全にサービスを利用できるだけでなく、職員も安全に業務ができるよう、全職員向けのセキュリティ研修や情報セキュリティ監査等や、マルウェア対策や不正アクセス対策、インターネット等を經由した標的型攻撃を受けた場合を想定した防御策を徹底します。

事業概要

事業名／事業概要	担当課	R6	R7	R8
セキュリティポリシーの見直し	総務課	見直し	-	-
セキュリティ対策	総務課	事業実施	継続	継続

施策⑩ 職員研修の充実

施策推進方針

【現状・課題】

国や県で主催している情報担当向けの研修会や説明会に、情報担当の職員のみが出席していますが、すべての部署でデジタル技術・データを日常的に使い業務を行っていることから、全職員を対象とした研修を行う必要があります。また、標準化やオンライン化など、情報担当部署では把握していない、各課の基幹システムに付随したシステムがあるため、情報共有ができるような「ワーキンググループ」の体制づくりも必要となります。

【これまでの取組】

年に1度新任職員向けの情報セキュリティ研修を行っています。

「DX推進本部・DX推進検討部会」を立ち上げ全庁的にデジタル化に向けた組織を構築しました。

【目指すべき姿】

デジタル化を推進するためには、庁内全体で「デジタル化の意義や必要性」の共有を図ったうえでデジタル化や働き方改革が必要です。また、その中心的な役割を担う、管理職や課長補佐、係長職の意識改革や職員のデジタルリテラシー向上を目的とした研修を実施し、デジタル技術を主体的に活用できる人材を育成します。

事業概要

事業名／事業概要	担当課	R6	R7	R8
職員研修（情報セキュリティ）	総務課	事業実施	継続	継続

用語集

用語	解説
AI	Artificial Intelligence の略。 人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
BPR	Business Process Reengineering の略。 現在の業務プロセスを詳細に調査・分解し、サービスの質の向上や人的リソースの活用等の面からどのような問題点があるかを徹底的に分析して、業務プロセスそのものの再構築を図ること。
DX	Digital Transformation の略。 スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念であり、ICT*の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることとされている。
ICT	Information and Communication Technology の略。 情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称のこと。
PDCAサイクル	PDCAは、Plan-Do-Check-Act の略。 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを順に実施し、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のこと。
RPA	Robotic Process Automation の略。 パソコンを使用して行う入力、集計といった定型業務を自動化できるソフトウェアのこと。
society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society） 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもの。
インシデント	重大な事故や事件が起こる前の状況を指す。例えば、システムの不具合などで中断・阻害され、ITサービスの質や利便性が低下しかねない状況や、コンピュータやネットワークのセキュリティを脅かされる事象などが挙げられる。
オンライン申請	インターネットを利用して、申請・届出などの行政手続をいつでも、どこからでも実現できるようにするもの。
キオスク端末	申請書を記入することなく、マイナンバーカードを利用して、各自治体の住民票の写しや印鑑証明書などの各種証明書を取得することができる端末。

用 語	解 説
キャッシュレス	紙幣や硬貨といった現金(=キャッシュ)を使わずに、お店での買い物やお金のやり取りができること。
コネクテッド・ワンストップ	民間サービスを含め、複数の場所や担当に分散していた関連する手続やサービスなどを一か所でまとめて提供するようにしたもの。窓口の一本化を指す。
スマートロックシステム	スマホやタブレットなどの専用アプリを使って、ドアの解錠や施錠を管理できるシステムのこと。
デジタル・ガバメント	サービス、プラットフォーム、ガバナンスといった電子行政に関するすべての要素がデジタル社会に対応した形に変革された状態のこと。
デジタルサイネージ	ディスプレイやタブレットなどの電子表示媒体を活用した情報発信システムの総称。サイネージ(Signage)には、建物や公共の場にある看板や標識といった意味があり、デジタルサイネージは「電子看板」や「電子掲示板」とも呼ばれる。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
デジタルファースト	行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
デジタルリテラシー	デジタル技術を利用するに当たって必要とされる知識や能力のこと。
ぴったりサービス	マイナポータル機能の一つで、様々な申請をオンライン上で行うことができるサービスのこと。
標準化・共通化	国が定めた標準仕様に準拠したシステムへ移行すること。
ベンダー	コンピュータ、ソフトウェア、ネットワーク機器などのIT関連製品の販売業者のこと。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続のオンライン申請や行政機関からのお知らせなどを確認できるポータルサイトのこと。
ワンスオンリー	一度行政機関が提出を受けた情報は、再度の提出を求めない原則のこと。

神崎町DX推進計画

発行日：令和6年3月

編集・発行：神崎町総務課企画財政係

〒289-0292 千葉県香取郡神崎町神崎本宿 163 番地

TEL：0478 72 2111 FAX：0478 72 2110

URL：<https://www.town.kozaki.chiba.jp/>